

会 議 名	第 1 0 回新城地域協議会		公 開
日 時	令和 6 年 1 0 月 1 0 日（木） 午後 7 時 0 0 分～午後 8 時 1 5 分	場 所	市役所本庁舎 4 階会議室
出 席 者	（委員） 権田康之、西尾泰昭、矢賀美紀代、坂巻克彦、清水利高、 今泉澄夫、佐本達俊、丸山哲也、中川享子、今泉克英、 小栗健次、鈴木雅晴、白柳明美、安形元成、今泉光俊、 福本克司、今泉栄、畠山恵美子		
	（事務局） 市民自治推進課：杉本参事、宮本副参事 新城自治振興事務所：今泉所長、藤本主事		
欠 席 者	坂部岳、高木猛至、松井利文、 大瀧章義、沼田宣	傍 聴 者	なし
配布資料	・ 次第 ・ 資料 1 新城地域自治区予算事業に関する建議書（案） ・ 資料 2 新城地域自治区地域活動交付金審査基準 ・ 資料 3 地域活動交付金募集要項の検討		

議題・議事・発言等（要点記録）

1 開会

委員 2 3 名中 1 8 名の出席により会議成立の報告、及び会議録署名委員の指名（小栗健次委員、鈴木雅晴委員、白柳明美委員）

2 議事

（1）令和 7 年度新城地域自治区予算事業計画決定について

事務局より令和 7 年度新城地域自治区事業計画（案）について、パブリックコメントを行った結果の報告及び建議書（案）について説明を行った。

その後、令和 7 年度新城地域自治区予算事業に関する建議書について、採決を取り反対なしで決定された。

（2）令和 7 年度地域活動交付金募集要項の検討

・ 新城地域自治区地域活動交付金審査基準

令和 7 年度事業より前年度審査となるため、交付要綱第 7 条第 2 項に基づくこと、採点票の「関係者のため審査をしません」の欄に「氏名記入」の注書きを加えること、意見欄に審査にあたっての注書きを加えることの修正をすることとした。

・ 検討 1 審査方法

事業説明を省略する場合に検討が必要になる事項について、事務局より説明をした。事業説明の取り扱いについては変更しないことで決定した。

（委員意見）

○毎年申請がされ採択されたような事業であっても、事業説明を省略するのではなく、これまでより事業内容がステップアップした点を説明するべき。

○委員にとっても、傍聴者にとっても申請内容が目に見えるように、事業説明をした方がよい。

○申請者にとってパワーポイント作成が負担ではないかとも思うので、事業説明にパワ

ーポイントが必須ではないことを強調していくとよい。

- ・ 検討 2 (1) 令和 5 年度からの引継ぎ事項 (募集要項 交付金額上限について)
令和 6 年度に引き続き、交付金上限額を 1 0 0 万円とすることで決定した。

- ・ 検討 2 (2) 令和 5 年度からの引継ぎ事項 (継続事業の取扱いについて)
継続して申請される事業について、どのように扱うべきか検討をした。

毎年度こども園保護者が申請をされるが、新城地域自治区として地域自治区予算で計上することができるかについて議論をした。

(○委員意見、⇒事務局回答)

○地域自治区予算の子育て分野の事業について、こども園保護者は実施主体になり得ないか。他の団体が受けることになるのか。

⇒誰に任せるかではなくまずは地域課題をどう解決するかから考える中で、実施主体が決まってくる。

○地域活動交付金は市民が主体的に取り組むものであるため、何度も申請される団体であっても、地域自治区予算で考えると団体の主体性がなくなってしまうのではないか。団体がやりたいことをやるなら地域活動交付金が高い。

- ・ 検討 2 (3) 令和 5 年度からの引継ぎ事項 (地域活動交付金の募集方法について)

「地域計画のより一層の推進を図るため、従来通りの活動団体からの事業申請に加え、地域協議会から出すテーマ (地域課題) に対して事業募集をかける方法について検討を進められたい。」について令和 5 年度地域計画分科会の佐本委員長より、検討にあたって補足説明をされた。

(補足説明内容)

- ・ 団体の申請を待つばかりでなく、地域協議会から「こんな活動をやってくれる団体はないか」と募集をすることができないか。できるならどんな募集の仕方になるか。
- ・ すぐに決められる内容ではないため、令和 8 年度事業に向けて検討していく。

- ・ 検討 3 令和 7 年度新城地域自治区地域活動交付金事業 募集チラシ
チラシ構成やレイアウトの確認をした。

(委員意見)

○審査内容が幅広すぎて審査をする自信がない。

○審査項目について評価がしづらいものもある。

3 その他

- (1) 第 1 1 回新城地域協議会日程確認

1 0 月 2 4 日 (木) 午後 7 時 0 0 分から 市役所 4 階会議室

- (2) 第 1 2 回新城地域協議会日程確認

1 1 月 7 日 (木) 午後 7 時 0 0 分から 市役所 4 階会議室

4 閉会